

## 新冠町地域防災計画の修正について（概要）

### ■計画修正の概要

「日本海溝・千島海溝型地震防災対策推進計画」における、節婦町周辺地区の津波避難対策緊急事業(津波避難タワー1箇所)について、工事完成年度を令和7年度から令和8年度へ延長する修正を行います。

また、資料編において、既存の土砂災害警戒区域指定区域に加え、町で把握している危険区域を追加して掲載します。

### ■計画修正の内容一覧

修正項目	修正内容
第9章 日本海溝・千島海溝型地震防災対策推進計画	9章「日本海溝・千島海溝型地震防災対策推進計画」第10節「津波避難対策緊急事業計画の基本となるべき事項」について、節婦町周辺地区における津波避難対策緊急事業(避難施設その他の避難場所の整備、目標1箇所)は、労働力及び建築資材の確保が著しく困難となり、現行の工期では完了が不可能な状況であることから、達成期間を令和7年度から令和8年度へ延長する。
資料編	危険箇所の状況をよりの確に反映させるため、既存の土砂災害警戒区域指定区域に加え、町で把握している危険区域を追加して掲載する。